

令和6年度 第3回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和7年2月4日（火）10:00～12:00

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

3. 会議の出席者

（1）委員（17名）

吾郷美奈恵委員、板垣成二委員、今岡真治委員、大谷直美委員、関 耕平委員、高田茂明委員、珍部 誠委員、鳥目純子委員、成相善美委員、錦織 宏委員、濱 富美男委員、原 市委員、松本俊憲委員、水 陽子委員、三谷忠夫委員、山崎 要委員、渡部英二委員

※欠席者3名（井上克夫委員、高橋 詠委員、山本仁人委員）

（2）事務局（7名）

三原総務部長

財政課 田中財政部次長兼課長

人事課 山崎課長

行政改革課 西課長、坂根課長補佐兼施設経営室長、須田係長、森山副主任

4. 会議

（1）三原総務部長あいさつ

- ・新たな事業が立ち上がるなかで、事業の廃止や見直しなどの行財政改革も進めていかなければならないと思っている。
- ・本日は、これまでの財政状況に加え、今回策定した財政計画について説明させていただく。また、行革として取り組んでいる施設の取組や今後の検討課題についても説明させていただきたい。

（2）関会長あいさつ

- ・昨年度、行財政改革大綱を策定する議論をさせていただき、今までの削減一辺倒の行財政改革から、住民ニーズに基づいた、現代社会にふさわしい形で柔軟に対応できる行政のあり方をめざして議論を重ねてきた。本日も活発な討議をお願いする。

（3）委員の異動

- ・連合島根中部地域協議会事務局長の交代に伴い松林委員に代わり鳥目純子氏に、山陰中央新報社出雲総局長の交代に伴い高尾委員に代わり山崎要氏に、出雲青年会議所理事長の交代に伴い江角委員に代わり山本仁人氏に就任いただいた。

(4) 会議の成立

- ・ 本日の会議は、委員 20 名のうち 17 名に出席いただいている。審議会条例第 5 条第 2 項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(5) 配布資料の確認

事前送付資料

- ・【資料 1】出雲市の財政状況
- ・【資料 2】出雲市財政計画
- ・【資料 3】公共施設に係る取組について
- ・【資料 4】指定管理者制度の運用に関する方針
- ・【資料 5】行財政改革に関する今後の検討課題について

当日配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿

(6) 議事（発言要旨）

①出雲市の財政状況と財政計画について【資料 1, 2】

【財政部 田中次長説明】

- ・ 資料 1 は、斐川町と合併後の平成 24 年度以降の財政状況を記載している。
- ・ 平成 17 年の合併において、合併特例債などを財源とし積極的に社会資本整備を行ってきた。その結果、起債の償還が増加し、財政状況が悪化したことに加え、普通交付税の合併算定替による特例加算措置が段階的に縮小することにより減収となった。
- ・ 4 ページは歳入の状況である。平成 24 年度に比べ税収は約 40 億円増加している。これは納税義務者の増や新築住宅の増によるものだと考えている。近年は国のコロナ対策、経済対策に係る補助金などが増加している。
- ・ 5 ページは歳出の状況である。公債費は、平成 24 年に比べ約 66 億円減少しているが、近年の大型の建設事業があり投資的経費が伸びている。加えて新型コロナの経済対策による支出の増もあり、近年、歳出の額は大きく伸びている。
- ・ 6 ページは市債残高と公債費の推移で、市債残高は約 360 億円減少しているが、近年の大型建設事業の財源として多額の起債を借り入れているため、高止まりしている。
- ・ 7 ページは財政健全化指標の推移で、実質公債比率、将来負担比率とも改善傾向だったが、近年の大型建設事業による起債の借り入れにより高止まり傾向である。
- ・ 8 ページは基金残高の推移で、近年、残高は 100 億円台で推移している。また、一般財源として取り扱う財政調整基金と減債基金については 50 億円前後で推移している。
- ・ 9 ページは現在の経済情勢などを考慮し、今後の課題として想定されることを記載しており、こうした課題を踏まえて、財政計画を策定させていただいた。
- ・ 資料 2 は今年度策定した出雲市財政計画である。この計画は現行制度に基づいて策定したものであり、各年度の予算は、今後の社会保障制度の改正や、国の予算編成の動向等をふまえて編成するため、本計画とは必ずしも一致するものではない。また、市の財政

状況全体の状況や、推移の予測をマクロ的な視点でお示しするもので、各年度に実施を見込んでいる事業の内容及び事業費等は公表していない。

- ・ 直近３年間の中期財政計画は、予算編成の指針・枠組みとなる計画で、令和１０年度以降の長期財政見通しは、将来推計と位置付けている。
- ・ ４ページでは策定方針を記載している。１点目は歳出規模の抑制について記載している。前回計画では計画期間後半の歳出規模を７５０億円程度としていたが、物価高騰や扶助費の増加などをふまえ、８００億円台前半の水準とした。
- ・ ２点目の市債残高の縮減については、前回計画では最終年度の市債残高を７４０億円程度としていたが、次世代の負担を考慮し、ピークであった平成２０年末の１，４８５億円の半分以下となる６００億円台前半程度に縮減することとした。
- ・ ３点目の健全化指標の改善については、前回計画では計画最終年度に実質公債費比率を１２％未満、将来負担比率を１００％未満に抑えることとしていたが、大型建設事業の影響などにより、公債費が高止まり傾向にあるため、他団体に比べると依然として大きな開きがあるものの、前回と同じ実質公債比率１２％未満、将来負担比率１００％未満とすることとした。
- ・ ４点目の基金残高の確保については、近年、頻発化・激甚化する災害対応など、不測の事態に備える必要があることから、将来的に枯渇することのないよう、前回計画時と同様に財政調整基金と減債基金の残高を最低でも２０億円以上確保することとした。
- ・ ８ページの歳入は、令和５年度は新体育館建設にかかる起債借入れが多額であったため、歳入全体では大きな数値となっている。また、令和５年、６年のその他の収入には、前年度からの繰越金を計上しているため、令和７年以降のその他の収入とは差異がある。令和６年度の市税は定額減税分を含んでいるが、令和７年度以降は令和５年度程度の２４０億円台となる見込みとしている。
- ・ ９ページの歳出は、扶助費の伸びにより、今後も増加傾向の見込である。公債費は、新規発行債の抑制等により、令和６年度と比較し、計画最終年度には６億円減少するが、近年、整備したエネルギーセンターや総合体育館の起債の償還に伴い、令和７年度から令和１３年度までの間は一時的に増加する見込みである。投資的経費については、行政センターの整備や小・中学校の長寿命化等があり、令和７年度から令和９年度は１００億円を超える規模となっているが、計画期間後半は７０億円台としているところである。
- ・ １１ページには、収支の年度別推計を掲載している。令和６年度は予算ベースのため収支同額となっているが、令和７年度から令和１５年度まではマイナスが続いている。特に、令和７年度から令和９年度までは、収支の不足が大きくなっており、今後１０年間で約３２億円の収支不足が生じる見込みとなっている。３２億円の収支不足については、財政調整基金及び減債基金を繰り入れて、収支の均衡を図ることとしている。
- ・ １４ページの実質公債比率は、エネルギーセンターや総合体育館の償還開始に伴い、令和９年度にかけて上昇するが、計画最終年度には１２．３％まで改善する見込みである。将来負担比率は総合体育館にかかる起債の借入直後の令和６年度がピークとなる見込みであるが、その後は、市債残高の減少等に伴い、計画最終年度には９１．３％まで改善する見込みである。
- ・ １５ページのまとめとしては、平成２６年度からの行財政改革の取組により、長期的に

は改善傾向であるものの、実質公債比率は、今後も大型建設事業に伴う起債償還により、当面、高止まりする見通しであり、他団体に比べると依然として大きな開きがある。

- ・大型建設事業は一段落したところであるが、起債の元金償還による公債費の増、扶助費の増に加え、近年の物価高騰や賃金上昇による諸経費の増や、令和12年度に開催される国スポとの関連経費などにより、新たな財政需要も生じている。
- ・計画期間中の収支については、地域振興基金等の特定目的基金を活用してもなお、大半の年度において不足が生じており、財政調整基金、減債基金から総額32億円を繰り入れることによって収支の均衡を図るなど、依然として厳しい財政状況が続いている。
- ・次世代につなぐ持続可能な財政運営を実現するために、総合振興計画の重点施策に予算を優先的に配分するとともに、新たに策定した行財政改革大綱及び行財政改革実施計画の方針に基づく取組を引き続き推進していかなければならないと考えている。

【質疑】

【委員】

- ・資料2の11ページの歳出項目「災害復旧事業費」について、類似団体の平均が令和4年度に5億3900万円で、令和5年度の決算額は21億円とあるが、財政計画の令和8年度以降は6000万円しか見込んでいない。この異常気象や様々な災害が起こり得る状況のなかで6000万円という数字は、妥当な数字なのか。

【事務局】

- ・災害は、どれぐらいの規模のものが起こるか分からないということもあり、当初予算では、毎年枠としての数字を措置しているところである。災害が発生した場合は、その都度議会と相談させていただき、補正予算を編成することになる。

【委員】

- ・災害復旧は、国庫補助を見込んでいるのか。

【事務局】

- ・災害復旧に係る国庫補助は、比較的高い補助率となっている。災害復旧債という起債についても、補助対象経費に当たる起債は、ほとんど交付税の措置がなされるので、復旧費そのものについては、財政的な負担はそう大きくはないと思っている。

【委員】

- ・資料2の7ページに公債費の記述があるが、先般、17年ぶりに日銀の政策金利が0.5%引き上げになったとの報道があった。今後も引き上げられた場合、公債費の償還にかなり影響が出てくると思うが、それは見込まれているのか。

【事務局】

- ・国の中長期の経済財政に関する試算というものがあり、12年ものの起債の利息が1.2%という数字が出ている。令和3年度に財政計画を策定したときの利率と比べ

0. 9%増加しており、これを基準に推計している。

- ・影響額については、この令和3年度の利率と、令和6年度の財政計画の利率を置き換えて試算したところ、10年間で約23億円の利息の払いが増えるという試算となり、今回の財政計画に盛り込んでいる。

【委員】

- ・資料2の4ページの策定方針に、実質公債比率は12%未満、将来負担比率100%未満と記載されている。14ページの将来負担比率は91.3%になっているが、実質公債比率は計画の最終年度12.3%になっていて、策定方針の数値をクリアしていないが、これでよいのか。

【事務局】

- ・策定方針は、目指すべきところの数値として記載したところである。
- ・将来負担比率は起債の残高が少なくなると、数値的に落ちていくが、実質公債比率は、償還の支払額に応じた指数になっており、起債の額は減ってもなかなか数値は落ちていないところがある。実質公債費比率は、目標としての数値として掲げている。

【委員】

- ・資料2に、令和12年の国民スポのために歳出が増加と記載されているが、人件費にかかる費用なのか、開催にかかる費用が増えるのか。

【事務局】

- ・経費としては実行委員会の負担金ということで、開催経費になる。近年、開催された宇都宮市の開催経費を参考に試算したものを見込んでいる。

【委員】

- ・人件費のところにも、国スポ対応の影響を考慮し推計と記載があるが、人件費についても影響があると考えてよいのか。

【事務局】

- ・大きなイベントなので、ある程度職員も増やさなければいけないといった状況もあり、人件費も増額する見込としている。

【委員】

- ・人件費の試算について、職員数は退職者と同程度を採用と記載され、また、賃上げ上昇というところも記載してあるが、どのような試算が行われたのか、考え方を教えていただきたい。

【事務局】

- ・昨年の人事院勧告において、昨今の物価上昇などに対応する給与の大幅な見直しとして、

約3%ぐらいベースアップしたところであり、12月に約5億円の補正予算を組んだところである。

- ・今後の情勢として、賃金の下がることは当面考えにくく、積み上げた形で計画を策定させていただいた。採用と退職の関係については、採用は、基本的に退職補充をキープしていきたいと考えている。
- ・一方で今年から始まった定年延長制度のなかで、役職定年のフルタイムの職員定数が今後どのぐらいなのかは見込みづらいところもあるが、7割程度と見込んで試算をしたところである。短時間勤務で働き方を変える職員もあると思う。そのあたりも考慮しながら、退職と採用が同数となるようにしていく必要があると考えている。

【委員】

- ・長期財政見通しとして10年後を今から想定するのは難しいが、投資的経費の普通建設事業費が10年後に65億円程度になっている。過去10年間の平均は、年間120億円である。エネセンや体育館の建設を除いて平均しても95億円の実績がある。
- ・出雲市は人口17万人をキープすることが最大の数値目標であるなか、現状より普通建設事業費を削ってやっていけるのか。
- ・斐川地域に限って言っても、小学校が4つあり、増築を除いて50年を超えるような校舎がある。また、朝夕の交通渋滞を何とか緩和していただくため、地域から市に要望しているが、財源がないということで、道路整備10か年計画にも載せてもらえない。そういう現状において、この見通しは、指針としてはいかなものかという気がする。また、計画では、最終年度で基金が25億残るとされているが、この10年間は、行革しなくてもやっていけるように受け取れるかどうか。

【事務局】

- ・普通建設事業費が少ないのではないかという意見は議会からもいただいているが、合併当初の普通建設事業は、合併特例債という非常に交付税措置率の高い財源があったということもある。それに加え、合併前から計画されていた建設事業を合併後も続けてやってきたこともあり、大きな金額の普通建設事業費になっていた側面がある。
- ・普通建設事業費を増やすということになると、財源的には起債に頼らざるをえないが、合併特例債のような交付税措置率の高い起債はないので、財政状況を保っていくためには、積極的な予算措置はできない状況と考えている。
- ・基金を25億円ぐらい確保することについては、一般的に財政調整基金は標準財政規模の1割程度と言われており、出雲市の場合は45億円ぐらいになる。災害等の対応なども考えると25億円で十分だとは言えないと考えている。

【委員】

- ・普通建設事業費に60億円費やしても、基金は減っていく。人口17万人をキープしていくためには、ある程度投資はしていかなければいけない。10年後に基金が残っているのかと心配している。
- ・人口のキープや市外から人を呼び込むには、整備をしなければいけない。そういった視

点で行革に取り組んでいただきたい。

【事務局】

- ・普通建設事業費については、どんどん減らしていけばいいと思っているわけではなく、一定規模はキープしていく必要があると考えている。出雲市の経済を回していくためにも、出雲市に人が来ていただくためにもインフラ整備は必要だと考えている。
- ・どれぐらいの規模が適正かという判断は難しいが、予算の議論のなかで決めていきたいと考えている。

【委員】

- ・計画に対する市の努力は分かるが、計画に地域住民が寄与することはできないものかと思ひ発言する。例えば、生ごみを各家庭がたい肥化するような協力をしたら、計画のどこがどのように変わっていくのか。エネルギーセンターの建設費など、受注業者の言うままになっていないか。例えば、たい肥をまちの道路に使っていくといったストーリーを考えたときに、エネセンの建設に影響があるかどうか。市だけではなく、地域住民も協力することがないかということを財政再建の視野として入れるべきではないかと考えるがいかがか。

【委員】

- ・財政計画というと専門用語もたくさんあり、財政状況についても、市民との直接的な関係というのが認識しづらかったり、市民が関与するイメージがつかない部分もあると思うが、今の視点は大変重要か思う。

【事務局】

- ・これからの行財政運営は、地域との協力関係も大切であると考え。これまでの視点を変えることも大切なことであり、行革としてできることについては、皆さんと話をしながら、させていただきたい。
- ・これまでの議論にもあったように、将来に向けた投資も行いつつも、行財政改革の取組を行い、バランスをとりながら行財政運営をしていくことが、これから大切になると考えている。

【委員】

- ・以前、環境審議会の委員をしており、その中で、生ごみを減らす対策などがずっと議論されてきている。そういった意味で他の委員会などの取組が見えるとより良いと考える。

【委員】

- ・財政計画や財政状況はかなり大枠になるので、市民生活との繋がりが見えづらいし、実感しづらいかもしれないが、必ず関わってくることである。財政に関わる行財政改革の部分と、市民生活や市民の協力というところのつなぎの部分も見えやすくする工夫が必要かと思う。

【委員】

- ・年度別の歳入歳出の関係で、将来の長期的な財政見込みを見ると、令和16年には、歳入、歳出とも金額的には減る見込みである。これから先の経済成長率の予測としては、少なくともマイナスではないなかで、全体的な歳入歳出は緊縮財政に見えるが、経済成長をしていけば、本来は税収も上がっていくと予測される中で、市税については同じような推移が見込まれている。自主財源についてもほぼ同じような金額で、依存財源については減っていくと見込まれている。こういった部分についてどういう分析をして試算しているのか、基本的な考え方を教えていただきたい。

【事務局】

- ・歳入が減っていくのは、過去に借りた交付税措置のある公債費の償還が減っていくことで、交付税も一緒に減っていくというものである。
- ・普通建設事業費の減も国庫補助、県補助、市債や事業規模が減っていくと、財源となる歳入と合わせて減っていくということで全体としては減っていくようになるのが大まかな考え方である。

②公共施設に係る取組について【資料3，4】

【行政改革課 坂根課長補佐説明】

- ・施設に係る取組を説明する。1つ目の日帰り温浴施設の使用料改定については、施設の入浴料金を令和6年4月に改定した。改定の経緯を説明すると、市所有の日帰り温浴施設の入浴料金は、平成27年の改定以降、値段を変えずに運営してきたが、近年の管理経費の上昇等で民間の温浴施設の料金が値上げされ、市と民間の温浴施設の料金バランスが崩れ、民間施設の料金が軒並み上回ってしまっているという状況が背景にある。
- ・このような状況をふまえ、本年度4月から資料に記載の料金としたところである。なお、小中学生以下の料金については、市の設定料金より低額な設定をしている民間施設があることから据え置きとさせていただいている。
- ・参考までに、現時点の利用者の状況を申しあげると、施設によって多少の増減はあるものの、全体としては概ね横ばいで推移している状況である。
- ・2つ目は、指定管理者制度の運用に関する方針の一部改正についてである。本市の指定管理者制度の運用にあたっては、基本的な考え方を運用方針として定めており、必要に応じて方針の改定を行っている。
- ・改定に至った背景として、指定管理施設の多くが単独応募による同一の管理者が長期にわたり運営している実情があり、議会から改善に向けた指摘があった。直近で複数応募のあった施設は、令和4年度に1施設のみにとどまっている。より多くの事業者に参加を検討いただき、より効果的な提案がいただけるように2つの点について改定を行った。
- ・1つ目は、自主事業の実施要件の緩和である。これまでは施設の設置目的の範囲内で自主事業を認めていたが、指定管理者の参入意欲の向上や、様々なアイデアを幅広く活用できるよう、設置目的外の内容でも、利便性向上や利用促進に繋がるものは、柔軟に認めるよう判断することとしたものである。
- ・2つ目は、募集期間に関することであり、公募をなるべく早く公表し、公募の期間を延

長した。公募の期間は以前の倍となる土日祝を除く60日間とした。以前に比べ検討や準備する時間を確保することで、より参入しやすいものになるのではないかと考えている。

【質疑】

【委員】

- ・ 値上げについて、同様な施設と料金に差がないようにという趣旨はわかるが、利用者の推移はどうか。年配者は日帰り入浴をよく利用すると思うが、若い人達の利用は少ないように思う。
- ・ 施設に付加価値をつけることによって、利用が増えることもあると思うが、利用を増やすための施設の改善などを含めた形での料金値上げであれば利用者も納得ができると思うが、どのような考え方が伺いたい。

【事務局】

- ・ 年代別にどのくらい利用者が使用されているかについては、現時点で把握していないが、全体的な利用者数としては、ここ数年は横ばいの推移である。当然ながら施設も、様々な工夫をしてはいると思うが、劇的に利用者増に繋がるようなアイデアがあるかといえ、なかなか難しいのが実情である。

【委員】

- ・ 指定管理者制度の運用に関する方針は、令和5年の6月に改定されたとのことであった。令和4年までは、複数応募は1件しかなかったとのことだが、改定後に変化はあったか。

【事務局】

- ・ 改定をしたのは令和5年6月で、それ以降の令和5年度、令和6年度の2年間は公募によって指定管理者を決めることがなかった。実際に公募するのが、令和7年度になるので、改定の結果は今後ということになる。

【委員】

- ・ 指定管理者制度上の問題もあるかもしれないが、なかなかインセンティブが見いだしにくいことから、事業者も参入しにくいという状況もあるかと思う。松江市の指定管理者制度運用ガイドラインを見てみると報奨金の制度の項目がある。出雲市の募集要項には報奨金に触れられている項目はなかったが。

【事務局】

- ・ 出雲市は報償金の制度を設けていない。松江市の制度の詳細を把握していないが、貴重なご意見をいただいたので、今後確認したい。
- ・ 指定管理者制度を平成18年から導入しているが、インセンティブがなかなか働いていないのは、全国的に同様な状況であると認識している。そういった中でも、何とか複数応募となるような改善など、他自治体の事例も参考にしながら取り組んでいきたい。

【委員】

- ・ 温浴施設の料金改定は、民間が値上げしたからという理由だが、公共が民間の経営を圧迫しているということか。

【事務局】

- ・ 民間の方からは、料金が低いところにお客さんが流れるのではないかと懸念があり、市内のどの温浴施設を使っても、同様の料金水準にして欲しいという要望があった。

【委員】

- ・ 民間は、サウナ設備があつたり非常に綺麗であつたりと設備が整っていて、それなりの料金だと思う。一方で公共の施設は、非常にシンプルで民間より低料金は納得かと思う。施設に差があるから、料金に差があってもいいのではと思う。

【事務局】

- ・ 市の公共施設のあり方を考えるうえで、今後、継続的に行政が担っていかないといけない施設とそれ以外の施設を考えたときに、温浴施設の多くが民間が運営するなか、今後、行政が担っていかなくもいいのではないかと基本的な考え方で譲渡を進めている。
- ・ そういったなかでいくつか残っている温浴施設において、民業圧迫になってはいけないという考えがあり、料金改定をしたところである。温浴施設でサウナがあつたり、なかつたりなどあると思うが、民間で様々な工夫や料金体系により運営されるものとする。

【委員】

- ・ いろいろな家庭の事情で、なかなか食事も満足に取れない家庭もある。例えば、小学生2人と夫婦2人の家族4人の場合、2,200円必要になる。そういった意味で、公共の温浴施設として気軽に行けたら良いかなという観点からの意見である。

【委員】

- ・ 市の温浴施設は、今後も民間譲渡を視野に入れているということによいか。

【事務局】

- ・ 出雲平成温泉とひかわ美人の湯の2施設は、民間譲渡の対象にしている。

③行政改革に関する今後の検討課題について【資料5】

【行政改革課 西課長説明】

- ・ 令和7年度以降に検討が必要な項目について説明させていただく。資料5の1つ目の項目に関しては、昨年度、行財政改革大綱を検討していただくなかで実施計画と財政効果目標額について説明をさせていただいた。
- ・ 5年間の計画を策定するにあたって、行財政改革によって得られる財政効果目標額を設定しており、目標額を8億円としたところである。この数字は令和3年12月に策定した財政計画の令和6年度から令和10年度までの5年間の収支不足額から8億円と設

定している。

- ・ 昨年１２月に新たな財政計画を策定したところ、この５年間の収支不足額は約３２億円となり、令和３年度に策定した財政計画の収支不足額の８億円から大きく増加することになった。来年度以降の検討課題としては、財政効果目標額の見直しが必要になると考えており、見直しの時期をいつにするのかということもあるが、目標額の設定について、あらためて審議会でご報告させていただければと思っている。
- ・ 続いて２つ目の施設使用料の検討について説明する。市が所有する体育館などの体育施設やホールなどの文化施設、あるいは各種施設に設置している会議室などの公共施設の使用料金については、平成２７年度に施設使用料の改定を行って以降、基本的には料金は据え置きにしていた。
- ・ 平成２７年度の改定以降、定期的に見直しをすることにしており、見直しのタイミングであった令和５年度に検証を行ったが、令和２年度から令和４年度の間は新型コロナウイルス感染症が拡大した時期であり、施設の運営はこの影響を受け、通常時の収支実績が取れないということから、使用料の見直しを一旦見送りとしたところである。
- ・ 近年の物価高騰などからも施設の維持管理費は年々上昇しており、施設運営は非常に厳しい状況にある。こうした状況をふまえ、令和８年４月改定を目途に、再度検証を行いたいと考えており、次年度以降の検討課題として報告させていただいた。

【質疑】

【委員】

- ・ 財政的に厳しい状況をいかに打開していくのか、当然歳出を減らすことを考える必要があるが、一方で歳入をいかに増やしていくか。財源の確保は、議会のなかでもいろいろと議論されているところであり、今後は、そういった話も提起していただきたい。

（７）閉会にあたって

【事務局】

- ・ 今年度の審議会は、本日が最終になる。また、現在の委員の任期は令和７年６月３０日で満了することになるが、予定では、本日の会議が任期中で最後の審議会になる。
- ・ 特に昨年度は行財政改革大綱及び前期実施計画の策定にあたり、会議のなかで貴重なご意見をたくさんいただいた。昨年４月に大綱と計画を策定することができたことをあらためて御礼申しあげる。また、次年度以降の審議会において、様々な議論をいただくことになろうかと思うので、よろしくお願いしたい。

【関会長】

- ・ この審議会において、１０年に１度の行財政改革大綱の改定ということで、集中的に審議をさせていただいた。会議では活発に議論いただき、今後１０年間で展望する大綱が策定できたと思う。
- ・ 本日の議論にもあったとおり、財政状況も大きく変わり、厳しさも増してきているところである。今後の審議会においても、より良い行政をめざしていくための議論の場にしていければと思う。この間、皆様のご協力に感謝申しあげ、ご挨拶とさせていただく。